

春の行政相談週間

悩みや苦情は、まず相談！

総務省では、小野町を担当する行政相談委員として、二瓶洋補さん（谷津作字松葉1番地の2 ☎7213297）を委嘱しました。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国の仕事をはじめ、N・T・Tなどの特殊法人等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、みなさんと関係行政機関等との間に立ってその解決をお手伝いするものです。行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

5月21日（月）から27日（日）までの1週間は、「春の行政相談週間」です。また、相談所を次により開設しますので、ぜひこの機会をご利用ください。

行政相談会

●日時

平成19年5月24日（木）・30日（水）
午前10時～午後3時

●場所

小野町多目的研修集会会施設
1階青年婦人研修室



二瓶洋補さん

人権擁護委員

委嘱状交付

伊藤義勝さんに
法務大臣から



伊藤義勝さん

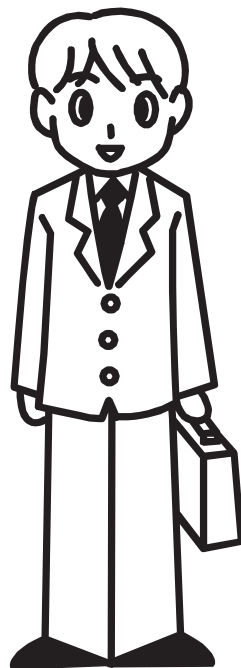
伊藤義勝さん（谷津作・新任）に4月1日付で法務大臣から人権擁護委員の委嘱状が交付され、4月11日に役場町長室において伝達されました。

人権擁護委員は、市町村長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から任期3年で委嘱され、今後役場の特設人権相談所や自宅において、相談に応じることになります。伊藤さんは今回が1期目で、今後の活躍を期待申し上げます。人権問題などでお悩みの方は、是非ご相談ください。相談所の開設日は、チラシ・広報無線でお知らせいたします。

平成19年商業統計調査

6月1日商業統計調査を実施します

卸売業・小売業を営むすべての事業所が対象となります
5月下旬から各事業所に調査員がお伺いします！



6月1日、商業統計調査が全国一斉に行われます。この調査は、商業の実態を明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。

統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、調査票を統計上の目的以外に使用することはありません。

5月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

◆問い合わせ 企画課 ☎7216939

